

鳥取県選挙管理委員会告示第43号

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第5項の規定による選挙公報の掲載文の掲載順序のくじを行う日時及び場所を鳥取県選挙運動管理規程（昭和37年鳥取県選挙管理委員会規則第3号）第58条の規定により次のとおり定めたので、同条の規定により告示する。

平成24年12月4日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第1区
 - (1) 日 時 平成24年12月4日 午後5時10分
 - (2) 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会室
- 2 衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区
 - (1) 日 時 平成24年12月4日 午後5時10分
 - (2) 場 所 米子市糀町一丁目160 鳥取県西部総合事務所
- 3 衆議院比例代表選出議員選挙
 - (1) 日 時 平成24年12月6日 午後1時30分
 - (2) 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会室